



## 5月は水防月間



水防シンボルマーク

国土交通省では、水害から国民の生命と財産を守るため、国民の皆様には水防の重要性、水防に対する国民の理解を深め、広く協力を求めることにより水害の未然防止と軽減に役立ててもらうことを目的に、5月を水防月間と定めています。

月間中は5月12日に大規模出水を想定した実践的な訓練を関係機関と連携して行う「洪水対応演習」をはじめ、水防団と当事務所職員による重要水防箇所の合同巡視、河川管理施設、許可工作物の施設点検など、さまざまな取り組みを実施します。

### 馬淵川・高瀬川総合水防演習



# 洪水から守るみんなの地域

### 洪水対応演習



### 馬淵川重要水防箇所合同巡視



### 岩木川重要水防箇所合同巡視



### 水防工法訓練



※写真は全て昨年度の取り組みの様子